

生活保護法改悪 参院で廃案に



「生活保護法改悪案は廃案に」と訴える人たち＝4日、参院議員会館前

国会前 全生連座り込み

生活保護法改悪関連法案が衆院本会議で可決された4日、全国生活と健康を守る会連合会は参院での同法案の廃案を求めて参院議員会館前で座り込みを行い、厚生労働委員の各党議員に要請しました。

座り込みに参加し、マイクを握った東京都品川区の岩城津千子さん(61)は、「今でも『親兄弟に迷惑をかけないか』と生活保護申請をためらう人がいます。この法案が通ったらますます申請しづらくなってしまおう」と語りました。

板橋区の田辺弘子さん(75)は、「周りのお年寄りからは『あとわずかな命なのだから心配せずに死なせてほしい』という声を何人からも聞きます。参議院では廃案にしてほしい」と訴えました。

参加者らは参院厚生労働委員の各党議員室を訪ね、同法案を廃案にするよう求める要請書を渡しました。

生存権裁判支援する会、全国保険医団体連合会

抗議の声明

生存権裁判を支援する全国連絡会(井上英夫会長)は、強行採決に抗議し、廃案を要求する声明を伊吹文明衆院議長、安倍晋三首相らに送りました。

生活保護申請に関連書類の添付が義務付けられれば「添付書類がない」ことを口実に申請が受け付けられず、水際作戦を合法化してしまうこと、扶養親族の扶養が事実上、保護申請の要件になっていることなどの問題点を指摘。「すべての国民の生存権・ナショナルミニマムの確立をめざす」立場から、廃案を求めています。

全国保険医団体連合会(住江憲勇会長)も、声明を発表。これまで

口頭でも申請を受け付けていたのに対し、申請時に書類提出を義務付けていることや、扶養義務の強化にふれ「困窮する要保護者に対して制度を利用しづらくし、国民を制度から締め出すものとなっている」と批判。

生存権を侵害する「改正」案を十分な審議もせず採決することとは許されないとし、参院での断固廃案を求めています。8月から実施される生活保護基準引き下げについて中止を求めています。